



高知県北川村役場  
広報

# またがわ

3

No. 607

Mar 2017



2月3日(金) 節分(豆まき)

## Contents

- 学校通信 ②
- 議会だより ⑤～⑩
- 中岡慎太郎先生顕彰会だより ⑪
- マイカ・ラビノウイツです! ⑫
- 「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会 ⑭
- みどり保育所PHOTO通信 ⑯

## 北川村の人口・世帯数

平成29年1月31日現在 ( ) は前月比

人口	1,345人 (-4)
男	628人 (-2)
女	717人 (-2)
世帯数	634戸 (±0)
昨年同期の総人口	1,389人 世帯数642戸

# 1 縄跳びで、寒さに負けない体力づくり

冬場の体力づくりとして、縄跳びカードを使って個人での短縄跳びをしたり、集団での長縄跳びを行っています。この日の体育集会では、8の字跳びを全校縦割り班で行いました。日のまだ当たらない体育館で寒かったですが、終わるころには体も温まりました。



# 2 日ごろお世話になっている方を招いての招待給食

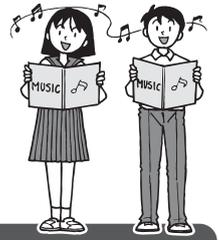
毎日の給食でお世話になっている方を招いての、年に一度の招待給食が行われました。中芸生産者グループの方や、村内の卵屋さん、調理員さん、村教委、JAの方、用務員さんをお招きしました。普段何気なく食べている給食ですが、たくさんの方に支えられていることに感謝しながらの給食となりました。

## 小学校



**学校  
通信**

*School communication*



## 中学校

# 3 進路に向けて

冬休み中も1月4日(水)から6日(金)まで補習(全学年)を行い、1月10日(火)に3学期がスタートしました。年度を締めくくる学期ですが、今年大流行のインフルエンザで出席停止になる生徒もいます。子どもたちは、マスクをしたり体調を気にしながらも、日々の学習を積み上げています。そして、3年生は進路に向けて、最終コーナーを回りました。それぞれの希望する将来に近づけるよう高校受験に臨みます。



# アイススケート体験



1月22日(日)、青少年健全育成北川村民会議主催によるアイススケート体験が開催されました。小学生21人、保護者14人の総勢35人が参加しました。会場となる倉敷のスケートリンクでは、インストラクターから基本的な体の使い方などについてレクチャーを受けたあと、自由にアイススケートを楽しみました。どの子ども滑れるようになるため、何度も転びながら、笑顔でチャレンジを続けていました。やはり子どもたちの上達は早く、帰るころにはリンクの外周を回ることができるようになっていました。保護者の方も初めての方がほとんどでしたが、子どもたちの引率お疲れさまでした。皆様のご協力のもと、貴重な体験と良い思い出ができたことと思います。今後も各種体験事業を開催しますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

## 観光協会からのお知らせ

12月より北川村観光協会の事務局として入りました林でございます。目に映るものすべてが新しく、ここまであっという間の2カ月でした。1月に星神社のお弓祭りに行きました。神社の澄んだ空気。今まで弓を射る音を聞くことがなかったので、とても新鮮で、射手の方の立ち振る舞いが凄く立派でした。地域の方には、見ず知らずの私にいろいろと教えてくれ、ご飯も食べさせていただき、心より感謝しております。とても嬉しかったです。

マルシェや地域の話し合いで、少しずつですが、村民の皆さまの顔を覚えることができました。これから動いていく中で、もっともっといろいろな人と出会いお話を聞きたいです。村民の皆さまに北川村のことを教えていただき、村の魅力を全国へ広めていきたいと思っております。

普段は役場の2階におりますので、お気軽にお立ち寄りください。

さて、3月5日は今年で6回目となる北川村観光びらきが開催されます。今年はモネの庭と高知情報ビジネス&フード専門学校がコラボして、画家クロード・モネが残した料理レシピ「モネレシピ」を、島田和幸シェフと生徒さんたちが再現します。また、高知学芸高校吹奏楽部の演奏や、押し花や美容オイル作りなどの体験コーナーもあり、楽しめる内容が盛りだくさんです。モネの庭と中岡慎太郎館の間をボンネットバスが無料運行しており、中岡慎太郎生家では、おひなさまの展示もしておりますので、皆さま、ぜひご来場ください。



連絡先：北川村観光協会 ☎ 0887-32-1221 (役場内)



平成24年10月にパリで開催された食品見本市「SIAL2012」に日本で初めてゆず玉を出展した際は、ほとんどが「ゆずって何？」といった反応でした。しかし、今回ブースを訪れたほとんどの方は「あっ、ゆずだ」「ゆず大好きです」といった反応であり、この4年間で急速にゆずの知名度が上がったことがうかがえました。



商談の成果としましては、大口の果汁の商談がまとまるとともに、これまでは飲食業界が中心だった販路に加えて量販店や業務用での取り扱いが期待できるなど、欧州での販路の広がりがさらに期待ができる内容となりました。

しかし、嬉しい悲鳴ではありますが、北川村のゆずだけではもう全ての需要に応えることが難しい状況であり、改めて担い手の確保や生産拡大の必要性を実感しました。引き続き生産者の皆さまと協力し、多くの人がゆずで生活していける産地を目指して取り組んでまいります。

1月21(土)~25日(水)の5日間、フランス・リヨンで開催された欧州最大の国際外食産業見本市「SIRHA2017」において北川村のゆず玉やゆず果汁などを出展し、欧州および世界各国への販路開拓に取り組みました。

また、フランス料理界において最も権威があり、料理界のワールドカップとも評される「第16回ボキューズ・ドール国際料理コンクール」が見本市に併せて開催され、北川村のゆずを日本代表シェフに使用していただくことで、最高のステージでゆずをPRすることができました。



今回、東京のミシュランで一ツ星を獲得した武田健志シェフ（写真左から3人目）に、試食用のチョコを作っていただきました。ゆず胡椒をトッピングしたゆずチョコレートは大変好評で、果汁だけでなく加工品の新たな食シーンを提案するいい機会となりました。武田シェフにはその後の営業活動にもご同行いただくなど、親交を深めました。今後は北川村とコラボした新商品づくりなど、新たな展開を期待しています。

④皆さんが元気に暮らしていくお手伝いができるよう、頑張っていきたいと思います。村内で見つけた際には、お声を掛けていただけたらと思います。よろしくお願ひします。



①井手野 千久佐  
②安田町  
③住民課（保健福祉推進員）

の農地利用集積専門員として任用されました。皆さまのご期待に添えるよう頑張りますのでよろしくお願ひします。



①山本 輝彦  
②室戸市  
③産業課（農地利用集積専門員）  
④この度、新設部門

- ①氏名
- ②出身地
- ③所属課など
- ④抱負

平成29年2月より採用されましたので次により紹介します。

**農地利用集積専門員・保健福祉推進員の紹介**

# 議 会 だ よ り

発行責任者

議長 岩垣 實男

平成28年

## 第4回議会定例会

平成28年12月定例会は、12月15日に開会し、報告承認1件、一般会計及び特別会計補正予算2件、委員の任命1件、条例、その他7件の議案の審議が行われました。

16日には、1氏が一般質問を行い閉会しました。

### ：行政報告(抜粋)：



上村 誠 村長

#### ■地方創生について

「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況や課題等を報告し、意見をいただくため、9月から10月まで、

村内11会場で行政座談会を開催し、延べ88人に参加をいただきました。

「ゆずを中心とした収入を得られる産業の構築」と「生活環境の整備」に多くのご意見、ご提案を頂戴しました。

地方創生の取り組みは、村民の参画がなくては、到底実現できるものではありません。いただいた意見、提案を踏まえ、課題の洗い出し、目標達成に向けた方策について議論を重ね、必要な事業は、平成29年度の当初予算に盛り込みます。

#### ■災害復旧事業について

今年9月に接近しました台風16号により、本村では、最大24時間雨量12mm、最大時間雨量53mmの豪雨に見舞われました。この豪雨により林道上杉線の山手擁壁が延長21・5mに渡って被災し、国費の負担を求める災害査定に向けて準備を進めています。

この他にも村道2件、林道1件、農業施設2件の災害査定を受けており、このうち、村道・農業施設の各1件はすでに、復旧工事を完成し、残りの村道・林道各1件も発注を済ませるなど、早期復旧に努めております。

また、平成28年度に繰越しをしております15件につきましては、12件の工事が

完成し、残る3件は、県の河川災害復旧工事後に行わなければならないため、着手可能となり次第、順次復旧を行ってまいります。

#### ■防災対策について

住宅の耐震化につきましては、11月末現在で耐震診断11件、耐震設計9件、改修工事8件となっております。

補助制度の周知のため、FM告知放送等の広報活動に加え、職員や耐震診断業者による戸別訪問を行い、耐震化の促進に努めます。

避難所運営マニュアルにつきまして、現在、加茂地区で策定に取り掛かっています。年度末のマニュアル完成を目指し、1月に加茂地区、受託者、村による勉強会、2月に防災訓練を行ってまいります。

#### ■住民の移動手段について

村民の皆さまの通院や買い物などの移動手段を確保する方策を検討するため、9月に実態調査を行いました。住民の皆さまの利便性はもちろん、運行経費や運行体制の整備、持続性など、関係機関との協議を行い、検討を進めております。

#### ■保健福祉関係について

地方創生総合戦略で掲げました「日本の元気な長寿村づくり」の実現に向けては、具体的に見える目標指標として「要介護率」を活用することとしまし

た。

今後、元気な長寿村日本一を目指し、来年度予算に向け、村民の皆さまの健康づくりを推進し、介護を予防するための具体的方策を検討してまいります。

#### ■ゆずの振興について

今年産のゆずの農協加工場への出荷につきましては、12月11日まで期間を延長した結果、出荷目標1・500tに対して、1,682tの出荷量となりました。

青果輸出につきましては、今年はEU向けに4tを輸出し、品質についても大きなトラブルはなく、順調であることがっております。

ゆずの園地の集約につきましては、和田地区及び野友地区における大規模基盤整備と並行し、早期の流動化につながる小規模基盤整備を進めるため、10月に小島影地区で説明会を開催するなど、園地調査をもとに、候補地となる場所の選定を行っております。

今後、県などのプロジェクトチームも活用し、効果的な基盤整備の手法を検討してまいります。

ゆずの就農希望者2人が給付金制度を活用して、11月から研修を始めました。2人の研修者は村外から転入しており、移住者の確保にもつながっています。

#### ■ふるさと基金がわ寄附金について

ふるさと寄附金につきましては、6月に開設いたしましたインターネットでの受付を開始後、寄附額は順調に伸びてお

り、11月末時点において1,597件、10,085千円となっています。

手狭だった北川村観光協会の事務所につきましては、繁忙期に備え、久府付地区の村有地にプレハブの作業場を整備するとともに、職員も拡充し、以前に増して効率的な対応が図られています。

## ■観光の振興について

10月30日に第8回となります。「北川村 慎太郎とゆずの郷祭り」を開催しました。昨年同様、カヲオケ大会、ゆず収穫体験、地元グループのお寿司、猪鍋なども販売され、村内外から訪れた約1,600人の子どもから高齢者まで、幅広い層に楽しんでいただけたと感じております。

モネの庭の11月末までの来園者数は57,248人で、年間の計画目標である62,000人を達成できそうな状況となっています。

レストラン棟の改修工事につきましては、10月から工事が始まり、「志国高知 幕末維新博」が開幕する来年3月中の完成を目指しております。

北川村温泉の改築工事は、村産材や県産材の利用促進を考慮し、木造CLT構造の設計に取り組んでおり、年度内に設計完了を予定しています。

## ■移住促進について

ホームページでのPRや移住相談会の参加により、今年度の役場への相談件数は32件、県の定義に基づく移住実績は4組7人となっています。

移住住宅につきましては、小島地区にお試し住宅（4世帯）、久府付地区と野川地区に移住者用住宅（計3戸）の整備を進めてまいります。

今後、ゆずの就農支援とあわせ、ハードとソフトの両面から村への移住促進を図ってまいります。

## ■教育関係について

### △学校関係▽

今年で3年目を迎える、倉敷芸術科学大学との連携企画として、10月19日に小学校と中学校で出前授業を実施していただきました。

去る12月5日に県教育委員会より永野教育次長、長岡小中学校課長をお迎えし、保小中の連携について、教育懇談会を開催しました。その中で、県からは保小中一貫教育にむけて取り組むべき課題や取り組み方法等についてアドバイスを受けました。

村といたしましては、社会生活において必要となる知識や思考力を中学校卒業生全員が身に付けることができよう、具体的な制度設計を検討してまいりたいと考えています。

### △社会教育関係▽

10月9日に開催されました村民運動会につきましては、前日までの天候不順で開催が危ぶまれましたが、当日は天候にも恵まれ多くの村民の皆さまにご参加いただき、野川地区が優勝という結果となりました。

### △中岡慎太郎関係▽

今年で27回目となりました「中岡辻山記念全国書展」は、10月29日から11月6日まで村民会館で開催し、中岡辻山賞をはじめとする入賞作品の他、招待作家なども含め14点を展示しました。慎太郎館での「書宗院移動展」の同時開催など集客に努めた結果、入場者数が昨年よりも若干増加しております。

## ■中芸広域連合関係について

以下の事業について報告

- ① 戸籍システム共同利用業務
- ② 消防救急業務
- ③ 介護保険業務
- ④ 火葬場業務
- ⑤ 保健福祉業務

## ■工事発注等の状況

本年度の工事関係(工事・委託業務)発注状況につきましては、12月1日現在で、

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
繰越費	19	19	14	100%	73.7%
現年算	28	20	7	71.4%	25.0%

今後、引き続き早期完成と速やかな発注に努め、事業の進捗を図ってまいります。

## ■終わりに

本定例会には、平成28年度北川村一般会計補正予算など議案10件、承認1件を提出させていただいております。

何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

## ：一般質問：



尾崎 一馬 議員

### 基本的な村政運営に関する姿勢について

**問** 来年5月で、村長就任後2年となる。地方創生事業などに取り組みられ、折り返し地点になる時期を迎えるが、村長の基本的な村政運営についての姿勢を聞か。

### 答 村長

村長選挙を通じて公約した地方創生戦略に係る、農業の圃場整備など、北川村に住んで生活していける収入を得られる産業構造を作り、そこで暮らしていくための生活環境を整備することの2点が村政運営の基本だと考えている。

### 組織力、職員個々の能力の向上について

**問** 役場の中の組織力や職員の個々の能

力の向上についての所見を問う。

**答 村長**

組織、あるいは職員の能力の向上については4月の人事異動をする際、異動する係長以上の職員にこういう役割を果たしてほしいということ伝え、来年度に向けてどういう施策を行うべきか具体的に考えていくという状況。

能力については、その考えた施策についてどれだけ実行できるかが鍵になると考えており、期待もしている。

組織的には、県から人事交流で副村長、課長2人が、赴任している。参考にするべきことは参考にし、大きな組織の中でどういう役割を持って、どういうことができてきたのか、どういうことをなしてきたのか、村の職員についてもそういうことを直に学び、どんどん吸収してもらいたいと考えている。

また交流で来ている職員は、帰った後も、北川村に関心を持っていただきた中で、協力やアドバイスもいただきたと考えている。

そういうことで、組織力というものは徐々に向上してきている。

**問** 平成27年度決算審査意見書を1年度の総括として、職員に読むよう奨励してほしい。

**答 村長**

担当部署、担当課において必要なものは目を通し、参考にすべきことは参考にすべきであると認識しているので、今職員から指摘のあったように、私の意見を

添えて各管理職については指示したいと思う。

### 職員の時間外勤務について

**問** 特定な部署の職員には恒常的に毎年1カ月当たりの時間外が200時間を超えるような時間外が発生しているということに対してどういう認識であるのか。

**答 村長**

時間外の発生は、認識しているが、災害の場合をはじめ、恒常的な状況ではないと認識している。今議員が、指摘した部署についても年中ということではなし。

できるだけ村民に対してかゆいところ、手が届くような対応をしてきているということが原因の一つでもあると認識している。

今年度は、来年度に向けて体制を整えている。これまで2人でやっていたところを、その時期について何とか職員の割り振りの中で業務を調整しながら2・5人になるか、3人になるのかということころで対応していく形を整えつつある。

**問** 労働基準法第36条の協定の扱いについて問う。

**答 総務課長**

地方公共団体は、保育所など36協定が適用される場合がある。そういう一般企業でもあり得るような業務に携わっている場合については、時間外について36協

定を行わなければならないことになっている。

また一般職の臨時職員が、もし残業するということになった場合は、そういう協定を結ぶ必要がある。

### 決算意見書の中の事務執行について

**問** 回議書に決裁日の記載がない。改善はされ、記載されるようになってきたが、決裁日の記載がないのに事務の執行がされていることは問題だ。

平成26年度に是正したいと対応してきたが、回議書様式はいまだに未改善である。職員の末端にまでこういうことがないように是正を図っていただきたい。

**答 村長**

監査委員の取り組みによって、事務処理的な改善がされてきており、感謝している。様式の変更等について基本を作っている。それに基づき整理をしようとしている。

### ゆず園地の優良圃場の整備内容について

**問** 行政座談会で出た優良圃場の整備について、地元住民との間に想いの違いがあった。水路の整備も一事業として考えていくべきではないか。

**答 村長**

大規模な園地造成については、土量の問題等を含め、全ての地区で、対応するこ

とは難しいと説明した。

村としては、大規模以外のところでも小規模整備をやっていくこととしており、できる限り圃場の効率化を目指して対応していくという姿勢には変わりはない。

基本的に村が進めようとしているのは畑の効率的園地整備で、水路の整備も効率的な園地の整備に必要であれば行うという姿勢であり、全て整備した園地に水路を引くということは考えていない。

### 保育料の減免措置の現状について

**問** 子育て支援策として、保育料の減免措置の現状について問う。

**答 教育長**

今年度の無償化に係る経費は、23世帯32人分、約4,400千円の見込み。国においても段階的無償化の方向に向かっていくと認識している。

### 奨学金制度について

**問** 北川村奨学金制度の増額や返済期限の延長について問う。

**答 教育長**

北川村は、専門学校、大学、高等学校にも貸付の枠を広げている。社会情勢も変わっていくので、返済期間を延ばせば、もう少し借りたいという要望があるかもしれない。そういった

ことも考慮しながら検討したいと思う。

### 子ども遊び場造りについて

**問** 子どもの遊び場造りとして、公園的なものは何か考えられないか。モネの庭など既存の施設を活用してはどうか。

### 答 教育長

以前にも何箇所か滑り台とか、ブランコとか設置して公園を造ったことがあったが、十分に利用されずになくなった。学校等にも遊具があり、そういった既存のものを有効的に利用できないか、みんなが憩えるような場にならないか、十分に検討したうえで新たな公園設置について考えたいと思う。

モネの庭についてもどういふふうにすれば使っていただけなのか、検討していきたいと思う。

また、モネに足を運んでいただくことで、子どもたちの郷土愛の育成にもつながっていくものだろうと思うので、検討したいと思う。

### 医療費の無料化、高校生18歳未満までの拡充について

**問** 医療費の無料化、高校生18歳未満までの拡充について問う。

### 答 村長

中学校卒業後、働いている方もいるので、高校生までという縛りは難しいと考

える。

拡充については県内の実施状況、あるいは対象者の要件というものを含めて精査したなかで検討する必要があると考えている。

### 北川村独自の教育施策の導入について

**問** 慎太郎、モネ、ゆずの3つの柱を教えることで子どもは、地元への愛着につながるのではないか。

小学校、中学校9年間の中で具体的なカリキュラムとして、きちんと教えていけば、北川村独自色が打ち出せないかと思うが、どうか。

### 答 教育長

小学校では、3年生から総合的な学習の時間が取られている。

地域学習として、段階に応じて慎太郎・ゆず・モネのことを学習していくという取り組みをしている。

いずれも、村独自の資源なので、村外に出たときに子どもたちがこのことについて少しでも周りの人に語れるようにと、時間を取ってやっており、この取り組みを引き続き徹底していく必要があると考えている。

### 村営バスのあり方について

**問** 公共交通手段である村営バスのあり方についての運行便の体制や状況について、また検討していくうえで、バスの運

転手の方々の意見もぜひ聞いてはどうか。

### 答 村長

村営バスの運行については、モニタリングの調査を、平成27年度に行った。

その結果、バスの利用については5・2%、デマンド運行地域については24・9%増加している。

そういう背景を受けて地方創生総合戦略期間中はバスの300円定額化継続やより利用しやすい運行形態への見直しに取り組んできている。

今後は、福祉バスの要素を盛り込み、住民の方が住み慣れた地域で、長く暮らしていくことができるような形態を模索している。

### 配食サービスの状況について

**問** 配食サービスの状況について問う。

### 答 住民課長

配食サービスは、対象者の見守りと栄養を提供するという目的で、週1回、負担は、一食400円です。現在利用者は8人です。

**問** この負担が、100円でも200円でも減れば、需要が増えるのではないか。

### 答 村長

配食サービスは要援護高齢者の見守り活動として、スタートしている。村の政策の中でも日本一の元気な長寿

村づくりということも掲げているので、今後、どのようにやっていくのか検討する必要がある。

料金的には現時点では妥当な金額と判断している。

### モネの庭の設計、オープンについて

**問** モネの庭の設計の開示、オープン時期について問う。

### 答 村長

より効果的で、効果的で、後々経営に對して支障がないような動線を考えて今平面図を書き上げるよう指示している。出来上がりましたら開示させていただきます。

3月中、幕末維新博が開催される月内には完了するよう努力している。

### 村内建設会社の建設業免許取消について

**問** 村内建設会社の建設業免許取消に関する村の対応と議会への説明について問う。

### 答 村長

県が、産廃許可を10月14日に取り消しをしたのを受け、北川村としては1カ月の指名停止処分をしている。

また、それまでに発注していた工事が、14件あったが、工事の継続願いが提出されたので、高知県の意見を聞き、内容を検討した上で、施工中の工事の継続

を認めている。

このため、当面工事等の中断、あるいは取りやめ、従業員の解雇といった直ちに村民に何らかの影響が生じることはないかと判断して、議会へ知らせる必要性はないと判断した。

**問** 1カ月の指名停止処分は、どういう手順で決めたか。

**答** 村長

建設業者の指名停止処分というのは、法的処分ではないため、各発注者独自の判断となる。過去の事例に則って担当課長とも協議し、高知県とも協議したなかで最終的に私が判断した。

## ：議案審議：

平成28年度北川村一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告承認について

全員賛成(承認)

北川村過疎地域自立促進計画の一部変更について

全員賛成(可決)

北川村監査委員の任命について

監査委員の任命について議会の同意を求めるものです。

北川村長 山 和 田 拓 司 氏 70歳



和田 拓司 氏

全員賛成(同意)

村税条例の一部を改正する条例について

全員賛成(可決)

北川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

賛成多数(可決)

北川村一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成(可決)

村長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例について

全員賛成(可決)

北川村議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成(可決)

地方自治法第203条の2の規定による職員報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例について

全員賛成(可決)

平成28年度北川村一般会計補正予算(第7号)について

歳入歳出それぞれ39,875千円を増額し、予算の総額を2,539,531千円とするものです。

賛成多数(可決)

平成28年度北川村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ9,000千円を増額し、予算の総額を59,966千円とするものです。

全員賛成(可決)

## ：意見書：

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について

全員賛成(可決)

提出先：内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書について

全員賛成(可決)

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当(少子化対策)大臣、衆議院議長、参議院議長

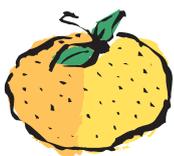
参議院議員選挙の合区の解消を求める意見書について

全員賛成(可決)

提出先：内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

# 平成28年9月議会後の 議長行事等活動報告

9月17日(土)	北川小中学校運動会(北川小学校グラウンド)	10月13日(木)	小学校グラウンド) 第57回四国地区町村議 会研修会(高松市)	11月9日(水)	第60回議長全国大会(東 京・NHKホール)
9月23日(金)	北川村観光協会臨時総会 (北川村役場)	10月15日(土)	県選出国会議員と町村 長・町村議会議長との意 見交換会(高知県自治会 館)	11月10日(木)	安芸郡町村議会議長会研 修(新潟県旧山古志村)
9月26日(月)	中芸広域連合議会定例会 (結いの丘ドーム)	10月22日(土)	高知県自治会館落成式 典、落成祝賀会(高知県 自治会館)	11月12日(土)	国土交通省 森技監 道 路視察(国道493号小島災 害)
9月27日(火)	シルバースポーツ大会 「北川村老人クラブ運動 会」(結いの丘ドーム)	10月24日(月)	第36回議長杯ソフトボー ル大会開会式(北川小学 校グラウンド)	11月15日(火)	坂本龍馬・中岡慎太郎墓 前祭(京都霊山護国神社)
9月28日(水)	交通安全街頭指導(久府 付)	10月27日(木)	四国8の字ネットワーク 整備促進四国東南部連盟 総会、道路整備の充実を 求める四国東南部大会 (安芸市)	11月17日(木)	中岡慎太郎墓前祭(北川 村柏木)
9月29日(木)	総務産業建設常任委員会 災害視察(宮城県女川町)	10月28日(金)	安芸郡議長会 高知県道 路課への道路整備要望 海部郡、安芸郡議長連合 会県知事、県議会議長へ の要望活動(高知県庁、 高知県議会)	11月21日(月)	北川村社会福祉協議会理 事会
9月30日(金)	総務産業建設常任委員会 災害視察(宮城県東松島 市野蒜地区)	10月29日(土)	中岡迂山記念書展表彰式 (北川村民会館)	11月22日(火)	奈半利駐在所連絡協議会 総会(奈半利町)
10月2日(日)	第14回関西北川会(大阪)	10月30日(日)	ゆずの郷祭り(野友)	11月28日(月)	道路要望(東京都)
10月4日(火)	全員協議会「ふるさと寄 附金の返礼品対応」	11月1日(火)	平成28年度高知県戦没者 追悼式(県民文化ホール)	11月29日(火)	直轄砂防要望(東京都)
10月8日(土)	平成28年第2回臨時会 「高知東海岸グルメまつ り」開会セレモニー(安 芸市)	11月6日(日)	参議院議員高野光一郎 国政報告会(高知市)	12月2日(金)	北川村社協ボランティア の集い(野友)
10月10日(月)	北川村民運動会(北川 芸市)	11月8日(火)	県選出国会議員と町村議 会議長との意見交換会 (東京都)	12月3日(土)	北川村消防団忘年会(野 友)
				12月5日(月)	高知県町村議会議長会理 事会(高知県自治会館)
				12月8日(木)	議会運営委員会



## 全国町村 監査功労者表彰

この度、前北川村監査委員の安部  
峨氏が、監査功労者として、全国表  
彰されました。

安部氏は、平成20年12月から平成  
28年12月までの8年間、北川村の監  
査委員として会計や事業等について  
監査を行い、北川村の適正な行財政  
執行に尽力されました。

またその間、安芸郡町村監査委員  
協議会会長を務められるなどの功績  
が認められ、昨年5月の高知県監査  
委員協議会表彰に続き、11月開催の  
全国町村監査委員協議会総会で、会  
長からの表彰に輝きました。

なお、安部氏は、任期満了により  
平成28年12月に監査委員を退任され  
ました。



平成28年 5月20日  
高知共済会館 県協議会表彰式



# 中岡慎太郎先生顕彰会だより



特定非営利活動法人 中岡慎太郎先生顕彰会 ☎38-2413

## 藤井一弘さんブログ

今月号では兵庫県在住、中岡慎太郎先生顕彰会会員の藤井一弘さんのブログを一部ご紹介させていただきたいと思  
います。

### (仮題)中岡慎太郎の幕末史

以前からブログ等で書いていた中岡慎太郎関連の文章をまとめているとお伝えしてきましたが、年表や引用文献・  
後書き等もできてほぼ完成形となりました。

ネットで公開するのもかとも問い合わせがりましたが、これだけ足運んで時間使って調べたことをただで見せるのは、  
自分自身でいうのもなんですが「もったいない」のでどうにか出版物にならないかと目論んでおります（文字数は  
98446となります）。

京都にもいくつか歴史書を出している出版社もあるので、いきなり持ち込んでいいものなんだろうか？

内容的には素人でとても専門書には及ばないので、一般書扱いでいいと思ってるのですが私もおかげさまで専門の先  
生や研究者の方ともネットでつながらせていただくようにもなったので、もし助言等アドバイスいただければ幸いです。

中岡慎太郎を調べ始めて20年は経つだろうか。著者もよくあるパターンで坂本龍馬から幕末史に入り、全く違った  
対照的な行動をした慎太郎だが、実は龍馬にも負けにくいぐらいの功績を遺したのではないのかと興味を持ち調べ始めた  
のである。

本書では慎太郎自身の生い立ちは、先人の残されてきた既刊本の検証に留まって、新たな発見と言うものは感じら  
れないかもしれないし「中岡慎太郎に興味がある」と言う人は結構いたりするものだが、その方々に答えられるには、ま  
だまだ研究が必要だとも痛感したものである。

ただ慎太郎の活躍はとても幅広いものであり、藩で言えば土佐・薩摩・長州の幕末で燦然と輝くビッグネームたち  
との交流は凄みを感じ、芸州・筑前・水戸と幕末史では埋もれてしまった藩の動きを掘り出すのも興味深いもので、そ  
の各地で関わった人たちの事績や思想を調べることで「中岡慎太郎は何をした人」と語れることに少しでも近づけたらと  
思っている。

対峙した最後の将軍・慶喜の行動や幕府側の紀州・小倉の内情も知り、時系列で幕末の攘夷と開国論の対立にもこ  
だわって書いたことで、諸外国とのグローバルな世界に踏み入れた混迷の時代に、必死に国家の未来を考え、幕府側・  
討幕側問わずに命を懸けて戦い、生きていった当時の人物たちの生き様も知っていただければ幸いです。

また著者が憂慮しているのは「薩長史観の否定」「龍馬暗殺の黒幕」と言った史料に基づいた調べをろくにせず、自説  
に有利なような解釈を以て出版されるトンデモ本とも言うべき著書がなぜか持て囃される現代の風潮に警鐘を鳴らした  
いとの思いも、この著書の出版の大きなきっかけの一つである。

本当にあった歴史記述を調べ、検証することで少しでも「真実」に近づき、そのことを多くの人に伝えたい。それが一  
番の著者の願いである。

ブログアドレス：<http://enokama.exblog.jp/27450349/>



## CORAL CALL

性暴力被害者サポートネットワークこうち 専用相談電話

性暴力被害者サポートネットワークこうちとは、高知県、県警、県  
産婦人科医会およびこうち被害者支援センターの四者が協定を結び  
協力、連携して性暴力被害者のケアに対応するための連携体制です。

☎080-9833-3500

電話相談受付時間

月曜～金曜 10:00～16:00

※土日祝日・年末年始はお休みです。

相談・支援

無料

2017年度 犯罪被害者支援員基礎講座  
2017年度 性暴力被害者支援専門講座

## 受講生募集開始

講座 基礎講座 平成29年7月～9月(予定) 募集 20名(予定)  
期間 専門講座 平成29年10月～12月(予定) 定員

会場 こうち被害者支援センター会議室 他  
(高知市永国寺町)

お申し込み・お問い合わせはこちらまで

高知県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体  
認定NPO法人こうち被害者支援センター事務局  
月～金 9:00～17:00 ☎088-854-7511



## 河童の川流れ？

近代化のおかげで人は豊かな社会を作ったと見て間違いないですが、人間と自然が共存できていると言えるのでしょうか。最初的人类は他の動物と同じく、ただ自然の一部でしかありませんでした。しかし、ある時に言葉、服、道具や、冷蔵庫、テレビ、カラオケなどの豊かさを手に入れて以降、時流は人間に有利に働いているようです。発展とともに、人間界は自然界から離れ続けて、近代化の影響で絶滅種が増えました。マンモスや日本オオカミという絶滅種はたまに耳にしますが、河童の絶滅は人間が看過している罪ではないでしょうか。

河童は伝説上の動物界の中で一番魅力的な物であると言えます。日本人ならばよくご存じとは思いますが、江戸時代以前の目撃例によると河童は頭には皿を乗せ、顔に嘴、背中に甲羅、体がウロコに覆われた全身緑色の動物でした。手足には水かきがあり特に水を好む動物でした。亀のように4本足で歩く形跡と猿のように2本足で歩く形跡の両方が確認されているそうです。残念ながら標本は一匹も残っていませんので、生物の分類を確かめることはできません。しかし、目撃例に大きな違いがあつたとしても爬虫類の特徴を持った例が多かつたようです。

生息地域は日本列島の清流周辺に限られたそうです。とはいえ、この素晴らしい動物は皿が濡れてさえいれば、川を離れることもできました。人間を怖がらず、集落に侵入する証言もあります。人間と会話をするほど日本語に堪能で、他の爬虫類と比べると知能が非常に高かつたと言われています。河童はキュウリを好むことで有名ですが、魚、馬、子どもなども食べたことから、川では食物連鎖の頂点にあつたと言えます。そして、昔河童は日本の流域生態系の大切な役割を担つたので、絶滅は日本国の生態系に甚大な影響を与えた可能性が高いです。

この知能を持ち、生態系に大切だつたという不思議な動物はどうして絶滅してしまつたのでしょうか。残念なのは昔話以外に河童の記載が全く残っていないということです。しかし、よく考えると原因は2つしかありません。一つはダム建設です。河童の生息地域河川を狭めたうえ、頭の皿を乾かせば河童は死んでしまいます。ダムが建設された川は生息している河童が住むには浅くなりすぎ、他へ避難する前に河童の皿が乾いてしまつたかもしれません。二つ目はキュウリの価格の安定のため、河童を絶やすことです。しかし、他の事項に対比するとキュウリの価格安定容疑は決め手に欠けますので、支持できません。絶滅の謎を解く日が来なくても、自然界に河童がいた痕跡は残っています。

人は進化を遂げながら、自然に与える影響を知らないで河童のように自然は消えてしまいます。天狗や、ユニコーンなどの伝説として生き続けている動物を大事にするべきです。現在の自然を守らないと明日の昔話になります。

最後まで読んでいただきありがとうございました。このように自然豊かな北川村の川を眺めるときは視点を改めてみるとおもしろいと思います。

# モネの庭のお知らせ



## お待たせしました。3月1日春の開園!!

冬のメンテナンス休園を終え、春の開園を迎えました。休園期間中は土壌改良から花苗・球根の植え付け、また園内施設の修繕、店内の改装などが行われました。今期もたくさんのお客さまをお迎えし、喜んでいただける庭づくりに努めてまいります。

### ★お知らせ★

3月1日より、今まで入園料を頂いてご利用いただいております、ショップ・カフェと手づくりパン工房・フラワーショップですが、皆さまにより広くご利用いただくことができますように入園料不要でご利用いただけるようになります。お友達とお食事やお買い物などお気軽に「モネの庭」へご来園いただければと思います。北川村にお住いの皆さまは今までと変わらず、お庭へも無料でご入園いただけます。村民パスポートをご持参ください。

※3月1日よりチケット売場が水の庭入口に移動しておりますのでご来園の際はご注意ください。



## 3月5日(日)北川村観光びらき

会場 モネの庭(当日入園料無料)

時間 10:00~15:00 (モネの庭は 17:00まで開園)

モネの庭のギャラリー棟で開催する体験教室をご紹介します。詳しい内容はHP、Facebookにて。

### 【睡蓮を使った美容オイル作り】

料金：1,000円 ☆睡蓮ティー付き

講師：香りの教室帆南 濱渦千里先生



### 【土佐和紙で作るペーパーウェイト】

☆30人限定☆

料金：500円

講師：Studio 紙音 宮田福美先生



### 【押し花体験教室】

料金：400円～ 講師：山下昌子先生

カフェ棟のリニューアルオープンは4月中旬を予定しております。

### 【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタン

〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 FAX0887-32-1243

<http://www.kjmonet.jp/>

定休日：毎週火曜日



★FBで日々の庭情報発信中。ぜひご覧ください♪

## 国民年金種別変更

1000 年・金・だ・より

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届け出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届け出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

### ○国民年金の加入種別

#### ・第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

#### ・第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

#### ・第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届け出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

### ○種別変更となるケース

#### ・第1号被保険者となるケース

第2号被保険者が退職されると第1号被保険者(第3号被保険者になる場合は除く)となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

#### ・第2号被保険者になるケース

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。

#### ・第3号被保険者になるケース

会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

\*詳しくは北川村役場住民課☎0887-32-1214またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

### ◆各年金事務所における年金相談時間は下記のとおりです。

#### ○平日の年金相談

- ・月曜日(月曜日が休日の場合は翌開所日になります) 8:30~19:00
- ・火曜日~金曜日 8:30~17:15

#### ○週末の年金相談

- 9:30~16:00(通常の業務日より相談ブース数は若干少なくなっています)
- ・3月11日(第2土曜日)

# 「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会 日本遺産への道

～地域観光資源再発見便り vol.7～

「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会は、文化庁が認定する平成29年度日本遺産を目指します

## 第5回講演会の振り返り

「日本遺産へ!中芸は一つのストーリー～魚梁瀬森林鉄道遺産を通じた私たちの地域再発見、そして地域資源の活用をめざして～」と題した連続講演会を中芸5町村で開催しました。

第5回は、祿の文化研究所所長神崎宣武氏が、「文化と観光～地域住民が気づかない地域の魅力～」というテーマでお話いただきました。

神崎先生からは、「『森林鉄道』と『ゆず』をつなぐものとして、『カミ(神)』があるのではないか」という、大変刺激的な提案をしていただきました。

それぞれの講演会にご来場いただきました皆さまに、心よりお礼申し上げます。



## 第4回合同部会および第2回総会の開催について

1月14日に奈半利町役場で第4回合同部会を開催しました。

両部会長から、日本遺産申請書案について、部会員の方々に説明をし、気になる箇所や疑問に思われる箇所を確認しながら、総会への提出について、承諾をいただきました。

また、1月18日に中芸広域体育館で第2回総会を開催しました。

総会では、これまでの推進協議会の活動や、申請書作成の経緯、申請書案の内容などについて、両部会長や事務局から説明をし、質疑応答のあと、議長採決のもと全員賛成で可決され、申請書提出が決定しました。



## 平成29年度日本遺産申請書を文化庁に提出しました!!

第2回総会で可決された申請書は、事務局のある安田町教育委員会から高知県教育委員会を通じて、1月末に文化庁へ提出しました。ストーリーのタイトルは、「森林鉄道から日本一のゆずロードへ -ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化-」です。

認定の可否は、文化庁に設置する日本遺産審査委員会の審査結果を踏まえて、文化庁が決定し、4月下旬に公表されます。

これまで、協議会活動にご協力くださいました皆さまに、心より感謝申し上げます。

この活動が、日本遺産認定につながりますよう、引き続き応援をお願いします。



facebook



お問い合わせ：「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会事務局(安田町役場経済建設課内) ☎0887-38-6715

安芸機構からのお知らせ

税金の滞納で差し押さえした「不動産」を公売します！

「公売」とは、滞納税に充てるために差し押さえした財産を売却することです。  
 具体的には、公売会場において見積価額以上の金額を入札していただき、最高価額の入札者に売却していくもので、裁判所が実施する競売に類したものです。今回、「安芸機構、安芸市、東洋町」の合同公売会として差押不動産「12件」を出品します。  
 行政サービスを支える財源の確保に向けて、差し押さえした財産は、随時、公売によって税金に充てていますので、滞納の解消、  
 税収確保のために多くの皆さんの参加をお待ちしています。

**公売会** 日時 3月17日(金) 受付：13時30分～ 入札：14時～  
 会場 安芸市防災センター3階会議室(安芸市西浜190-1)

・物件概要

番号	所在地			登記地目	登記面積 (㎡)	金額(千円)		農振法
	市町村	大字	字			見積価額	保証金	
28機1	安田町	唐浜	町屋式東ノハシ他	宅地・山林	513.05	1,820	190	農振地域外
28機2			スリハチ	田	2,134	896	90	農振農用地
28機3		東島	エジリ	//	1,085	542	60	//
28機4			//	528.66	222	-	//	
28機5			ツクダ他	//	809	306	-	//
28機6			ゴジマ	//	1,299	193	-	//
28機7		安田	西大野	//	1,301	468	-	//
28機8			//	1,048	377	-	//	
28機9		東島	フロノ谷口	//	1,079.91	161	-	//
28機10			ヲカ	田・山林	1,661	209	-	//
28安1	安芸市	川北	弥栄甲	田	1,959	3,130	320	//
28東1	東洋町	野根	八島甲	原野・宅地	1,494	1,745	180	農振地域外

・物件の詳細や現地案内は、各執行機関への問い合わせやホームページ閲覧をお願いします。  
 ・本誌折込チラシにも、物件概要を表示しています。

入札に必要なもの

- ・保証金納付期限 3月17日(金) 14時 (\*現金に限る)
- ・運転免許証など身分を証するもの
- ・印鑑(認印)
- ※農地の場合は、農業委員会発行の「買受適格証明書」
- ※代理人の場合は、委任状

落札者の注意事項

- ・買受代金納付期限 3月24日(金) 15時
- (\*落札額から保証金を控除した金額)
- ・所有権移転登記

執行機関で処理しますが、費用負担等を要します。

執行機関

安芸広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構(安芸機構)  
 安芸市矢ノ丸1-4-36 県安芸総合庁舎5階

☎ 37-9688

安芸市税務課収納係 安芸市矢ノ丸1-4-40

☎ 35-1007

東洋町税務課 安芸郡東洋町生見758-3

☎ 29-3393

行政のサービスは、皆さんの税金で支えられています！

平成29年1月1日から

育児・介護休業法が変わりました

育児関連制度の改正点

1. パートや契約社員の方でも育児休業が取りやすくなる
2. 子の看護休暇が半日単位で取れる

て取れる

2. 介護休暇が半日単位で取れる
3. 残業の免除が請求できる

など

お問い合わせ先

高知労働局雇用環境・均等室

☎ 088-885-6041

介護関連制度の改正点

1. 介護休業が3回まで分け

「食品産業」の担い手育成講座

高知大学では、平成29年度の土佐フードビジネスクリエーター(土佐FBC)人材創出事業の受講生(10期生)を募集します。

募集期間(予定)

3月16日(木)～  
4月14日(金)

午後5時必着

※詳しくは、右記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

高知大学物部キャンパス内  
土佐FBCⅡ企画運営室

☎ 088-864-5158

5138

FAX 088-864-5209

短歌教室



沈下橋かぞえて下れば大河なり

田村猪世子

四万十川の歌も聞こえて

大寺 一子

大寒も休まず毎日デイに行き

社城 芳子

温泉フロにて長生き元氣

新芽いっぱい七草を採る

大西 豊

救急車山にこだますサイレンは

誰がわるいか寒い夜中に

浜渦美恵子

木洩れ日の揺れる境内小正月

いかなる年か 小鳥膨む

浜渦 静子

この年の清掃終り餅をつく

慎太郎生家に掛け声かけつつ

内藤 明信

採りてなく熟れて落ちゆくしぶ柿も

エナガついでむ柏木の里



節分(豆まき)

2月3日(金)

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	地区	死亡年月日
植田 利雄	88歳	菅ノ上	平成28年12月5日
林田 忠男	91歳	平 鍋	平成28年12月9日
和食 房子	96歳	小 島	平成28年12月14日



人権相談所  
行政相談所  
開設の

ご案内

今回の開催日

日時 3月8日(水)  
10:00~15:00

場所 北川村総合保健福祉  
センター 相談室

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳 児 健 診	3月1日(水)	4月、6・7カ月児 13:00~ 10カ月、12カ月児 13:15~	田野町保健センター
1歳6カ月児・3歳児健診	3月22日(水)	(受付)13:00~	田野町保健センター
野友介護予防教室	3月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	3月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	3月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	3月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	3月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	3月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	3月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	3月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金)	9:00~	小島集会所
小川ふれんど	3月21日(火)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	3月16日(木)	10:00~	北部集会所
べちゃくちゃ会	3月1日(水)	10:00~	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00~16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日		北川村保健センター

平成29年3月31日は集合村税第10期の納期限です。お忘れなく！